

第2回飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進協議会 抄録

日時：令和5年5月22日（月）13:00～

場所：家庭動物啓発センター多目的室
（ふくおかどうぶつ相談室）

出席者 一般社団法人 ねこ99福岡
一般社団法人 福岡市獣医師会
ライフリレー博多ねこ
[sakuraneko]
福岡市動物愛護管理センター 吉柳 善弘、三坂 征嗣、井上 竜也、
有澤 和江
福岡市生活衛生課 藤沢 大、廣田 淳一、小杉 岳童

議 事

1 動物病院への協力依頼について

- ・5月下旬に各病院へ書類一式（要綱、流れ、参加同意書）を送付する。参加同意書の締め切りは6月中旬（12～16日）とし、事務局で取りまとめの上、6月下旬に協力動物病院を各委員に周知する。
→締め切りを過ぎた場合であっても、受け付けは可能。
- ・福岡市獣医師会の会員病院に対しては、狂犬病予防集合注射の反省会時に、センター職員が今回の事業について説明を行う場が設けられている。反省会の日程は未定。

2 手術チケットの配布枚数及び期限について

- ・申請者としては、給餌者本人もしくは自治会長（給餌者が手術に反対する場合等）を想定している。
→苦情者からの申請も可能。動物関係団体を申請者として認めるかどうかは今後の検討課題。
- ・1回の申請につき10頭（手術チケット10枚）までを上限とし、手術実施期限は2ヵ月とする。
（参考）あすなる：2ヵ月、どうぶつ基金：1ヵ月
- ・手術チケットは、不正利用防止のため、「申請者情報」及び「手術実施期限」欄を印字したものを申請者に渡す。

3 支援場所の選定について

- ・優先順位をつけ、特に問題のある地域や取り組みやすい地域から着手する。また、複数の地域を同時並行で進めることとする。
- ・6月中旬を目途に支援場所の選定を開始する。
- ・緊急事案に対しては、事務局と関係団体でその都度協議をする。
- ・支援場所の選定の際、すでに詳細を把握している地域であれば、必ずしも現地確認を必要としない。

4 その他

- ・第3回協議会は11月頃を予定。
- ・動物関係団体が対応した各事例について、手術の実施状況及びその後の経過の把握に努めてもらうよう要請。
- ・動物関係団体が関与している多頭飼育者のケースに対しては、行政からも積極的な働きかけをしてほしい。
- ・多頭飼育者については緊急事案として対応してほしい。